

# 東松島市行政改革大綱

平成18年3月

東松島市行政改革推進室

# 目 次

1	行政改革に関する基本的な考え方	2
	(1) はじめに	
	(2) 行政改革の意義・取組み方針等	
2	行政運営の現状と課題	3
3	新しい行政運営の基本理念と行政改革の目的	4
4	行政改革推進計画と進行管理	5
5	行政改革推進の施策体系	7
6	東松島市の5つの構造改革	8
	<行政改革の方向性その① 組織改革>	
	①市役所組織の改革	8
	(1) 組織体制の改革	
	(2) 組織運営の改革	
	<行政改革の方向性その② 協働改革>	
	②行政に参画する市民・自分のまちを作る協働改革	10
	(1) すべての人に参加できる環境づくりと多様な主体への配慮	
	(2) 新しい公共空間の形成	
	(3) 市民自治を広げ深める	
	<行政改革の方向性その③ 財政改革>	
	③持続可能な財政構造への改革	12
	(1) 時代に対応した財政運営	
	(2) 分権時代にふさわしい自立した財政運営	
	(3) 将来世代への責任を果たす財政運営	
	<行政改革の方向性その④ 経営改革>	
	④市役所を経営する仕組みの改革	15
	(1) 行政運営の効率化	
	(2) 官民の連携による最適なサービスの供給主体の選択	
	(3) 公共施設の統廃合と適正管理	
	(4) 第三セクターの見直し	
	<行政改革の方向性その⑤ 情報改革>	
	⑤市役所情報の共有と個人情報の保護に関する改革	19
	(1) 市民と市役所とのコミュニケーションの改革	
	(2) 市民生活の安穩のための情報の保護	
	(3) 電子自治体の推進	

# 1 行政改革に関する基本的な考え方

## (1) はじめに

現在、市町村合併が推進され、その規模・能力は急速に拡大しつつあり、これに伴い広域自治体のあり方の見直しが求められるなど、地方公共団体の果たすべき役割が改めて問われています。

また、地方分権が推進され、市民の利便性の向上や行政の効率性、迅速性について比較検証し、合併により集約化されたマンパワーを活用した、より高度な行政サービスの実現や、合併を契機として、より自立的なまちづくりを進める必要があります。

一方、町内会やNPO活動の活発化など公共的サービスの提供は市民自らが担うという認識が広まりつつあります。これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、地域において市民団体をはじめNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要があります。

さらに、長引く不況により税収が見込めない中で、急速な少子高齢化・人口減少、環境保全社会の到来と災害に強いまちづくりのための税源確保を図り、地方交付税が一本化される将来においても、市民が安心してサービスを受けられる社会環境整備と行財政運営の確立をする必要があります。

## (2) 行政改革の意義・取組み方針等

これからの行政改革においては、地方公共団体において地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められます。

また、「自立の精神」の下、地域の特性や市民のニーズなどを踏まえながら、今後、東松島市における行政改革を推進するにあたっては、「心(職員意識改革)・技(戦略的行政運営)・体(組織改革)」の更なる向上を図り、市民の受益と負担が不均衡していく中で、実施事業における市民満足志向から行政がどんな責務を果たすかという経営意識改革を目指すものであります。

東松島市における行政改革を実現するためには、計画的な行政改革の推進が不可欠となるため、総務省作成の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の理念に基づき、東松島市の基本的・本質的な行政運営のあり方と取組課題に対する改革の方向性を本大綱に定め、市民と職員が共有し、その実現に向けて努力を積み重ねていくための組織・職員の行動規範とします。

また、厳しい財政状況が続く中、急を要する課題と効果が大なる課題を優先し、集中的に実施するため、平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取り組みを市民にわかりやすく明示した計画(以下「集中改革プラン」という。)を行政改革大綱と合わせ公表します。

行政改革実施計画については、地域の課題やニーズに的確に対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現する観点から、行政の担うべき役割を重点化し、広く市民参画の推進を図るものとします。

また、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政運営、人材組織改革、並びに行政における公正の確保と透明性の向上を図り市民等への説明責任を果たします。

## 2 行政運営の現状と課題

### (1) 市民・企業も公的サービスを担う時代

これまでの成長・拡大の時代に果たしてきた政府の行政主導による社会経済の基盤整備とナショナル・ミニマム（国民すべてにとって最低限必要な公共サービス）の確保の役割が小さくなり、公共部門の民営化や社会保障制度の改革などに示されるように、市民や企業の役割が大きくなっています。

福祉サービス、保健活動から、ごみ、環境問題への取組、地域の街づくりなど、市民、NPO、公益的団体、企業などが、行政とともに、公的サービスの担い手になっています。

行政には、公的サービスの質の確保、公益の確保という責務のうえで、直接供給主体としてあり続けることそのものが問われています。

### (2) 知りたいことを、わかりやすく

情報の公開は行政運営の基本的前提であり、それがなければ、市民と行政の相互信頼は望めません。

しかし、求める情報は、どこで、どうやったら知ることができるのか、市民にとってはわかりにくいのが現状です。行政運営の情報、たとえば、事業の計画がどのようなプロセスで決定されているのか、職員の働き方や給与は、どのようにして評価され、決定されているのか、一つひとつの行政サービスにどれだけのコストがかかっているのかなど、市民はさまざまな情報を求めています。

さらに、施策・事業の説明だけでなく、問合せや提案に答えることなど、双方向の情報のやり取りも含めた、わかりやすい情報の公開と提供は明らかに不足しています。

### (3) 判断や決定はもっと早く、もっと総合的に

福祉、保健をはじめとするさまざまな分野で、市民一人ひとりの事情や、地域の事情などニーズが多様化しています。供給されるサービスの質の向上や、サービス供給主体の選択肢を示すことも求められています。

東松島市では、多様なニーズに的確に、すばやく対応するには、それぞれの部署が、自らの権限と責任で判断し実行できなければ、時間がかかり、その効果が薄れてしまいます。

また、市民の意見や要望は、一つの部署や施策では応え切れないものも少なくありません。市役所の役割として、市民の信頼に応えながら、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、組織運営の改革が重要となります。

### (4) 市民ニーズの多様化に的確に応えるサービスを

これまでの行政運営の基本姿勢には、計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－改善（ACTION）というPDCAサイクル、すなわち市民ニーズの把握、計画、実施について、自己評価を市民に公表し、市民からの意見を踏まえながらサービスを改善するというサイクルが確立していませんでした。

さらには、本来、最初に実施すべき市民のニーズや、市民の活動そのものを把握し、施策・事業に活かすという活動が、組織的には行われていませんでした。

財政制約のなかで、市民ニーズの増大と多様化には、市民の評価をもとにサービスのあり方を変えることでしか応えられません。

## (5) 厳しい財政状況の中で、効率的な行政運営を

施策の点検による事業の重点化や、持続可能な財政運営への取組、そして、行政運営の効率化が実行されているか、市役所経営の力量が問われています。

事務事業については、公的サービスとしての意義が薄れていないか、最も効果的なサービスの担い手が誰であるか、行政が直接供給すべきかどうか、サービスの効果とコストの関係など、一つひとつチェックがなされる必要があります。

市役所職員の給与や人事制度は、働きに応じた制度、努力が反映される制度としてつくられ、運用されているか、効率的執行ができる組織の仕組みになっているかなどが課題になっています。

時代の変化に対して、行政運営の仕組みを改革することが遅れています。同様に、職員の意識を変えるような仕組みづくりや運用が不足しています。

## 3 新しい行政運営の基本理念と行政改革の目的

### (1) 相互信頼と市民協働

積極的な情報提供と対話を通じ、市民と情報を共有しながら、市民と共にまちづくりを行う。

### (2) 分権と自立

公的分野における市民の自発的な活動を奨励し、機能分担や権限移譲による市民自治を推進する。

### (3) 戦略的経営

効率性を追求すると共に、サービス対象者の絞込みと施策の選択により、成果重視の行政運営を行う。

#### ◆東松島市の行政改革の3つの目的◆

- 目的① 市民に信頼される自治体となる。
- 目的② 地方分権の受け皿となり得る自治体となる。
- 目的③ 財政力のある自治体となる。